

独立行政法人日本スポーツ振興センター法案の概要

1．法人の名称

独立行政法人日本スポーツ振興センター

(参考) 解散する特殊法人等の名称 日本体育・学校健康センター

2．法人の目的

スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツの振興のために必要な援助、義務教育諸学校等の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行い、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

3．業務の範囲（主な業務）

(1) 施設運営業務

・ 国立競技場、国立スポーツ科学センター等の運営

(2) スポーツ振興基金

・ スポーツ団体、選手、指導者等に対する資金の支給等

(3) スポーツ振興投票

・ スポーツ振興投票の実施、収益の配分

(4) 災害共済給付

・ 学校の管理下における児童生徒等の災害について医療費、障害見舞金、死亡見舞金を支給

4．役員の名義・数

理事長、理事 4 人、監事 2 人

5．法人設立予定時期

平成 15 年 10 月 1 日